

令和6年度 農業農村整備事業関係予算 概算要求

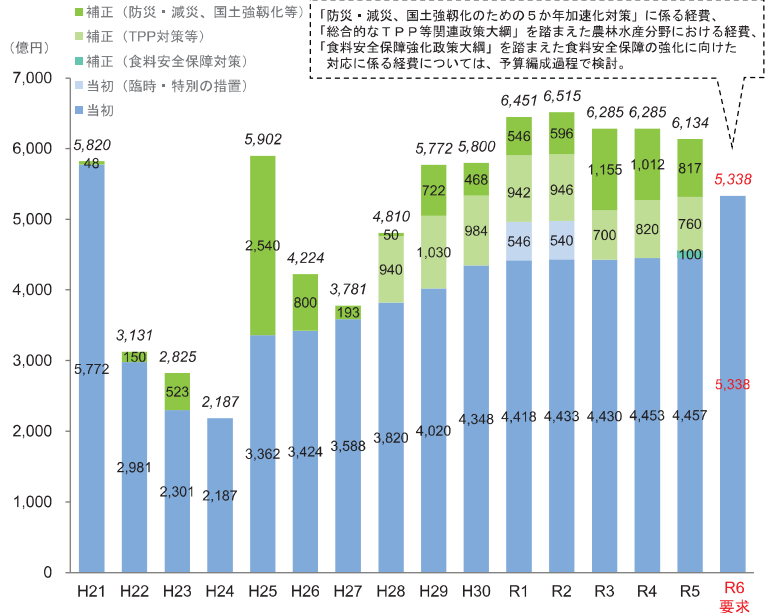
○ 競争力強化・国土強靱化のための農業農村整備を計画的に推進するため、農業農村整備事業（公共）、農業農村整備関連事業（非公共）及び農山漁村地域整備交付金（農業農村整備分）を合わせて、5,338億円（対前年度比119.8%）を要求。

令和6年度予算概算要求

(単位: 億円)

	R5 当初予算	R6 概算要求	前年度比
農業農村整備事業(公共)	3,323	3,980	119.8%
農業農村整備関連事業(非公共) 農地耕作条件改善事業、畑作等促進整備事業 農業水路等長寿命化・防災減災事業 農山漁村振興交付金	543	655	120.5%
農山漁村地域整備交付金(公共) (農業農村整備分)	591	703	119.0%
計	4,457	5,338	119.8%

農業農村整備事業関係予算の推移



注：計数は四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

令和6年度 農業農村整備事業関係の新規・拡充要求事項（柱別）

食料安保／需要変化	人口減少／担い手減少	気候変動／災害激頻化	みどり戦略／環境対応
<p>【国営農用地再編整備事業】 ・草地の区画整理と併せ土壌侵食の未然防止を図るための整備を追加</p> <p>【国営総合農地防災事業 農村地域防災減災事業】 ・汎用田及び畑に係る排水施設の末端支配面積要件及び受益面積要件を引下げ</p> <p>【水利施設等保全高度化事業】 ・排水対策の末端支配面積要件を緩和</p> <p>【中山間地域農業農村総合整備事業】 ・生産基盤1工種、全体で2工種以上で実施可能（現状は生産基盤2工種以上）とするともに、受益面積要件を10ha以上から5ha以上に緩和し、促進費を創設</p> <p>【国営かんがい排水事業】 ・かんがい排水事業と一体的に行う農道整備を実施可能に</p>	<p>【農地中間管理機構関連農地整備事業】 ・人口減少が著しい地域において、ほ場整備実施済み農地における省力化整備を支援</p> <p>【国営造成施設ストックマネジメント推進事業】 ・管理水準向上のための施設管理者に対する技術的支援等を実施</p> <p>【基幹水利施設管理事業】 ・包括的民間委託の試行的活用による有効性の実証、実行可能性調査を支援</p> <p>【水利施設管理強化事業】 ・管理水準向上のための施設管理者に対する技術的支援等を実施 ・包括的民間委託の試行的活用による有効性の実証、実行可能性調査を支援</p> <p>【土地改良区体制強化事業】 ・地域の農業水利施設等の持続的な管理のための土地改良区管理体制の拡充を支援</p>	<p>【水利施設管理強化事業】 ・災害時の避難誘導を行うためため池の遠隔監視等を支援</p> <p>【国営かんがい排水事業】 ・かんがい排水事業と一体的に行う地域防災対策及び豪雨災害対策の末端支配面積要件を緩和</p> <p>【国営総合農地防災事業】 ・耐震対策と一体的に行う更新整備を可能に</p> <p>【農村地域防災減災事業】 ・ため池を改修する際、豪雨対策等を他の対策に先行させて段階的に施工することを可能にすることを明確化</p>	<p>【国営造成施設総合水利調整管理事業】 ・小水力発電水利権の更新時等における調査検討を支援</p> <p>【農村整備事業】 ・土地改良施設等で生み出した電力をスマート農業関連施設にも供給可能に ・集落排水施設整備時に汚泥資源の全量を農地還元に取り組む場合に調査計画策定を定額助成</p>

令和6年度 農業農村整備事業関係の新規・拡充要求事項（事業別）

		事業概要	令和6年度拡充要求の内容
農地整備	直轄	●国営農用地再編整備事業 400ha以上の農地整備、農地集積促進費の交付 【国費率】2/3、促進費は50%（中山間55%）	【土壌侵食の未然防止の追加】 草地整備と併せて、畑面保全を行い、事業効果の早期発現を図るため、草地の区画整理と一体的に行う土壌侵食の未然防止を図るための整備を追加する。
	補助	●農地中間管理機構関連農地整備事業 10ha（中山間5ha）以上の農地整備、機構集積推進費の交付 【国費率】50%（中山間55%）、推進費は定額	【ほ場整備実施済み地区における保全管理等省力化整備のための要件緩和】 条件不利地域等の人口減少が著しい地域において、ほ場整備実施済み農地における省力化整備のための新たな要件を設定する。
農業水利	直轄	●国営かんがい排水事業 一般型3,000（畑1,000）ha、特別型500（畑100）ha以上 【国費率】2/3、基幹施設70%	【一体的に整備を行う場合の末端面積要件の緩和】 複数の排水施設の効率的な整備・管理を促進するため、かんがい排水事業と一体的に行う地域防災対策及び豪雨災害対策の末端支配面積要件を緩和する。（300ha→100ha） 【かんがい排水事業と農道整備事業の一体的実施】 かんがい排水施設の整備を行う路線について、かんがい排水事業と一体的に農道整備を実施する。（農道整備分は国費率1/2）
	直轄	●国営造成施設総合水利調整管理事業 【国費率】100%	【小水力発電施設に係る水利権の更新及び取得の明確化】 国が保有する国営造成施設について、既設の小水力発電に係る水利権の更新が必要となっている地区及び新たに小水力発電に係る水利権の取得を検討する地区を対象に、小水力発電施設に係る水利権の更新及び取得に係る事業を明確化する。
	補助	●水利施設整備事業 200（畑100）ha以上の水利施設整備 【国費率】50%、調査計画はR7まで定額	【排水対策特別型の要件緩和】 排水対策特別型の末端支配面積要件（現行5ha）を緩和する。

3

		事業概要	令和6年度拡充要求の内容
農地防災	直轄	●国営総合農地防災事業 3,000ha以上の農地防災、300ha以上のため池整備 【国費率】2/3、基幹施設型70%	【食料安全保障の強化に対応した排水対策の推進】 汎用田及び畑を受益地とする農業用排水施設について末端支配面積要件を引き下げる。（末端300ha→200ha） ※作付面積は、事業完了予定年度の5年後を見通したものとすることができる。 【耐震対策と一体不可分な更新整備】 必要な耐震性を有していない農業用排水施設について、耐震対策の効果の発揮と一体不可分となる更新整備を可能とする。
	補助	●農村地域防災減災事業 ため池整備、湛水防除、地盤沈下対策、用排水施設整備等 【国費率】50%（大規模、中山間、緊急性の高いため池55%） ソフト対策はR7（防災重点ため池はR12）まで定額	【食料安全保障の強化に対応した排水対策の推進】 湛水防除において、汎用田及び畑を受益地とするものについて受益面積要件を引き下げる。（受益30ha→20ha） ※作付面積は、事業完了予定年度の5年後を見通したものとすることができる。 【段階的に行うため池整備工事業の要件の明確化】 ため池を改修する際、豪雨対策等を他の対策に先行させて段階的に施工することを可能にすることを明確化する。
農村整備	補助	●農村整備事業 農道、集落排水施設等の整備（再編、強靱化等） 【国費率】50%、計画策定は定額	【調査計画策定の補助率の一部引上げ】 これまで集排汚泥の農地還元に取り組んでいない市町村が、2030年度までに集排汚泥資源の農地還元率100%を目標として定めて事業を実施する場合に、調査計画策定補助率を定額実費見合い（上限なし）とする。 【電力供給対象施設の追加】 電力供給対象施設の「農業農村振興に資する施設」に農業用施設を追加する。
	補助	●中山間地域農業農村総合整備事業 農業生産基盤と生産・販売施設等の一体的な整備 【国費率】55%	【地域の実情に応じた整備を促進する要件緩和と高付加価値化の更なる促進】 生産基盤1工種、全体で2工種以上で実施可能（現状は生産基盤2工種以上）とするとともに、生産・販売施設等を整備する場合は受益面積要件を10ha以上から5ha以上に緩和し、さらに、6次産業化や高収益作物導入に取り組む場合は高収益作物導入割合等に応じた促進費を措置する。

4

		事業概要	令和6年度拡充要求の内容
直 轄	施設管理	●国営造成施設ストックマネジメント推進事業 【国費率】100%	【管理水準向上のための技術的支援】 管理水準向上のための技術的支援等に要する費用を支援対象に追加する。 (施設管理者に対する専門家派遣、研修の実施、技術資料の作成等)
		●基幹水利施設管理事業 一定規模以上の国営造成施設の管理費助成 【国費率】30%、40%、流域治水対策実施施設1/3	【包括的民間委託の実証】 補助対象に包括的民間委託の試行的な活用による有効性の実証及び包括的民間委託の実行可能性の調査に要する費用を追加する。
		●水利施設管理強化事業 ・国造施設・国造附帯施設：用水施設管理費の0.6/1.6、排水施設及び治水協定ダム等管理費の0.75/1.75を助成 ・流域治水対策実施施設：流域治水の取組に要する費用を助成 【国費率】50%	【管理水準向上のための技術的支援】 管理水準向上のための技術的支援等に要する費用を支援対象に追加する。 (施設管理者に対する専門家派遣、研修の実施、技術資料の作成等) 【包括的民間委託の実証】 補助対象に包括的民間委託の試行的な活用による有効性の実証及び包括的民間委託の実行可能性の調査に要する費用を追加する。
		●土地改良区体制強化事業 施設・財産管理強化、受益農地管理強化、統合整備強化、研修・人材育成等 【国費率】50%、定額	【地域の農業水利施設等の持続的な管理のための土地改良区の管理体制の拡充】 土地改良区が都道府県土連や市町村と連携協力して実施する土地改良区の管理体制の拡充(例えば、農業水利施設等の持続的、効率的な管理の観点から、集落等が管理する施設を土地改良区管理に変更するもの)に必要な調査、計画策定を支援対象に追加する。

経済財政運営と改革の基本方針2023【骨太方針】 (R5. 6)

第3章 我が国を取り巻く環境変化への対応

1. 国際環境変化への対応

(4) 食料安全保障の強化と農林水産業の持続可能な成長の推進

世界的な食料争奪の激化等、食料安全保障上のリスクが高まる中、我が国の人口減少やカーボンニュートラル等に対応した持続可能で強固な食料供給基盤の確立に向け、「食料・農業・農村政策の新たな展開方向」を具体化するとともに、食料・農業・農村基本法について、本年度中の改正案の国会提出に向け、基本理念を含め見直しの検討を加速化させる。

食料安全保障の強化に向け、安定的な輸入と備蓄とを適切に組み合わせつつ、輸入依存度の高い食料・生産資材の国内生産力の拡大等¹⁸⁷⁾の構造転換を推進するとともに、平時から食料安全保障の状況を評価し不測時に政府一体で食料の確保等を行う仕組み、関係省庁・自治体が連携した買い物弱者、フードバンク・子ども食堂等国民への食料の提供を進めやすくする仕組み、食料について適正な価格転嫁を促進する仕組み等の検討を進める。

農林水産物・食品の輸出では、稼ぎを重視しつつ、2025年の輸出額2兆円目標の前倒しを目指すほか、みどりの食料システムの確立に向け、有機農業等の先進的な取組の後押し、食品事業者の育成及び生産者との連携の促進、消費者理解の醸成に資する「取組の見える化」等を進める。

産学官連携による新技術開発と生産・流通等の方式の変革を促進する仕組みの検討やスマート農林水産業の実装加速化、担い手・サービス事業者等の育成・確保、担い手への農地の集積・集約化、農村活性化のための他産業との連携促進、中山間地域の農地の保全や粗放的利用等の対策、土地改良事業による水田の畑地化・汎用化や農地の大区画化、鳥獣対策、家畜疾病対策、農業者の経営安定等を進める。

再造林促進や林道等の生産基盤整備等を含む木材の安定供給体制構築、改正クレーンウッド法に基づく違法伐採対策、国産材への転換、CLT等の木材利用拡大等を進める。

着実な水産資源管理と操業形態の転換や加工流通構造の確立、養殖業の成長産業化、漁業者の経営安定、漁船等の生産基盤整備、改正漁港法に基づく海業の振興等を進める。

¹⁸⁷ 2030年までに生産面積を小麦9%、大豆16%、米粉用米188%、飼料作物32%増、堆肥・下水汚泥資源の使用量倍増等。

2. 防災・減災、国土強靭化、東日本大震災等からの復興

(防災・減災、国土強靭化)

激甚化・頻発化する自然災害、インフラ老朽化等の国家の危機から国民の生命・財産・暮らしを守り、国家・社会の重要な機能を維持するため、「国土強靭化基本計画」に基づき、現下の資材価格の高騰等も踏まえ、必要・十分な予算を確保し、自助・共助・公助を適切に組み合わせ、女性・子ども等の視点も踏まえ、ハード・ソフト一体となった取組を強力に推進する。5か年加速化対策等の取組を推進し、災害に屈しない国土づくりを進める。

これまでの着実な取組によって大規模な被害が抑制されているところ、中長期的かつ明確な見通しの下、継続的・安定的に国土強靭化の取組を進めていくことが重要であり、5か年加速化対策後の国土強靭化の着実な推進に向け、改正法に基づき、必要な検討を行う。

今夏を機に策定する新たな「国土強靭化基本計画」について、デジタル田園都市国家構想や新たな「国土形成計画」と一体として取組を一層強化する。将来の気候変動の影響を踏まえた流域治水、インフラ老朽化対策の加速化、TEC-FORCE等の防災体制・機能の拡充・強化等の「国民の生命と財産を守る防災インフラの整備・管理」、ミッシングリンクの解消等による災害に強い交通ネットワークの構築等の「経済発展の基盤となる交通・通信・エネルギーなどライフラインの強靭化」、サプライチェーンの強靭化や、船舶活用医療の推進、医療コンテナの活用等による医療の継続性確保等の「災害時における事業継続性確保をはじめとした官民連携強化」に加え、次期静止気象衛星等の活用による防災気象情報等の高度化や消防防災分野のDX、防災デジタルプラットフォームの構築、住民支援のためのアプリ開発促進等の防災DX、防災科学技術の推進による「デジタル等新技術の活用による国土強靭化施策の高度化」、災害ケースマネジメントの促進、災害中間支援組織を含む被災者支援の担い手確保・育成、地域の貴重な文化財を守る防災対策、気象防災アドバイザーや地域防災マネージャーの全国拡充によるタイムライン防災の充実強化、消防団への幅広い住民の入団促進等による消防防災力の拡充・強化等、多様性・公平性・包摂性を意識した「地域における防災力の一層の強化」を新たな施策の柱とし、国土強靭化にデジタルと地域力を最大限いかす。

火山災害対策を一層強化するため、改正法に基づき、火山調査研究推進本部の体制整備、専門的な知識や技術を有する人材の育成と継続的な確保等を行う。

「新たな展開方向」における農業農村整備事業の位置付け

平時からの国民一人一人の食料安全保障の確立

「新たな展開方向」1, 2

○ 輸入リスクの低減に向けた食料の安定供給の強化

- ・ 農地・水等の農業資源等の生産基盤が強固なものであることは食料安全保障の前提である旨を位置付け
- ・ 水田機能を維持しながら麦・大豆等の畑作物を生産する水田については水稲とのブロックローテーションを促すとともに、畑作物の生産が定着している水田等は畑地化を促進

人口減少下でも持続可能で強固な食料供給基盤の確立

「新たな展開方向」3, 4, 6

○ 人口減少下でも生産を維持する供給基盤の確立

- ・ ほ場の一層の大区画化やデジタル基盤の整備を推進すること等により、農地の集積・集約化を促進
- ・ 中山間地域における基盤・施設整備等にきめ細やかに取り組めるよう支援
- ・ スマート技術等の省力化技術の導入に資する基盤整備の推進

○ 防災・減災等への対応強化

- ・ 農業生産の基盤の整備については、気候変動の影響に伴う災害の頻発化・激甚化が顕著となる中、災害の防止や軽減を図るために行う旨を位置付け
- ・ 防災・減災、国土強靱化対策については、中長期的な見通しの下、強力に取り組を推進
- ・ 災害復旧に当たっては、再度災害の防止等に向けた改良復旧の取組を推進

○ 農村インフラの機能確保

- ・ 農業生産の基盤の整備については、その保全管理を適切に図っていく必要がある旨を位置付け
- ・ ダム、頭首工等の基幹施設において、省エネ化、集約・再編、ICT等の新技術活用等を推進
- ・ 突発事故の発生を防止するため、行政の判断で迅速に対策を行うことができる仕組みを検討
- ・ 用水路等の末端施設は、草刈り、泥上げ等の共同活動が困難となっていくため、開水路の管路化や畦畔拡幅等の管理省力化整備を推進
- ・ 多面的機能支払については活動組織における非農業者・非農業団体の参画促進や、土地改良区による作業確保等を図る仕組みを検討

環境等に配慮した持続可能な農業・食品産業への転換

「新たな展開方向」2, 3, 5

○ 環境と調和のとれた食料システムの確立

- ・ 農業者等の関係者の連携の下、環境と調和のとれた食料システムの確立を図っていく旨を位置付け
- ・ 化学肥料から堆肥や下水汚泥資源等の代替資源への転換等を促進

この他、関係団体等の役割として、

「新たな展開方向」7

- ・ 農業水利施設の保全管理など求められる機能を発揮するため、合併、土地改良区連合の設立等を進めることを通じて、土地改良区の運営基盤を強化

令和5年度農村振興局関係補正予算の概要

令和5年度農村振興局関係補正予算の重点事項…………… P1

公共事業

農業農村整備事業における食料安全保障の強化対策…………… P3

（関連施策）畑地化促進事業…………… P4

農地の更なる大区画化・汎用化の推進…………… P5

水田の汎用化・畑地化、畑地・樹園地の高機能化等の推進…………… P6

畜産クラスターを後押しする草地整備の推進…………… P7

農業水利施設、ため池等の防災・減災対策…………… P8

海岸堤防等の防災・減災対策…………… P10

災害復旧等事業…………… P11

非公共事業

中山間地域等対策…………… P12

〔最適土地利用総合対策…………… P13

〔中山間地域所得確保対策…………… P14

鳥獣被害防止総合対策…………… P15

令和5年11月
農林水産省

令和5年度農村振興局関係補正予算の重点事項

〔総額 2,241億円〕
〔うち、農業農村整備：1,777億円〕

② 中山間地域等対策

6億円

このほか

関係中山間地域優先枠
15.8億円

- ・中山間地域等において、地域ぐるみの話し合いによる最適な土地利用構想の策定とその実現に向けた取組のほか、離島の農産物等の新規需要開拓等や、農家所得確保の計画策定と実践等を支援

I 食料安全保障の強化に向けた構造転換対策

① 農業農村整備事業における食料安全保障の強化対策＜公共＞

460億円

- ・麦・大豆等の海外依存度の高い品目の生産拡大を促進するため、排水改良等による水田の汎用化・畑地化、農地の区画拡大、畑地かんがい施設の整備による畑地の高機能化等を推進
- ・スマート技術等の導入に資するほ場の大区画化、情報通信などの基盤整備、農業水利施設等の省力化や省エネ化、施設の集約・再編等による適切な保全管理等を推進

(関連施策) 畑地化促進事業

750億円

- ・水田の畑地化や畑地化後の畑作物の定着までの一定期間の支援のほか、畑作物の産地づくりに向けた関係者間の調整や土地改良区の地区除外決済金等を支援

II 「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づく施策の実施

① TPP等関連農業農村整備対策＜公共＞

760億円

A 農地の更なる大区画化・汎用化の推進

- ・担い手への農地集積・集約化を加速して米の生産コストの大幅な削減等を図るため、農地の大区画化や排水対策、水管理の省力化等を推進

イ 水田の汎用化・畑地化、畑地・樹園地の高機能化等の推進

- ・高収益作物を中心とした営農体系への転換を促進するため、排水改良等による水田の汎用化・畑地化、農地の区画拡大、畑地かんがい施設の整備等による畑地・樹園地の高機能化等を推進

ウ 草地整備の推進

- ・畜産クラスター計画を策定した地域での効率的な飼料生産に資する草地整備を推進

III 防災・減災、国土強靱化と災害復旧等の推進

① 農業水利施設、ため池等の防災・減災対策＜公共＞

857億円

- ・農業用ダムの洪水調節機能の強化や田んぼダムの取組を推進するほか、農業水利施設等の安定的な機能発揮、老朽化対策及び豪雨・地震対策、防災重点農業用ため池の防災工事等を推進

② 海岸堤防等の対策＜公共＞

26億円

- ・南海トラフ地震等の大規模地震が想定される地域での堤防の補強、嵩上げ等による津波・高潮対策や、老朽化が進行した海岸保全施設の修繕・更新を支援

③ 災害復旧等事業＜公共＞

744億円

- ・被災した農地・農業用施設、治山施設、林道施設、漁港施設等の速やかな復旧等を実施・支援

農業農村整備事業における食料安全保障の強化対策〈公共〉

【令和5年度補正予算額 46,000百万円】

＜対策のポイント＞

食料の安定供給の確保に向けた構造転換や農業生産基盤の適切な保全管理を促進するため、水田の汎用化・畑地化による麦・大豆、野菜等の国内生産の増大や農業水利施設等の省力化、施設の集約・再編等を推進します。

＜事業目標＞

- 主食用米から麦・大豆、野菜等への転換及び飼料作物の単収増加を促進
- 担い手の生産コストの削減、農業水利施設の戦略的な保全管理の推進

＜事業の内容＞

1. 過度な輸入依存からの脱却に向けた構造転換対策

麦・大豆等の海外依存度の高い品目の生産拡大を促進するため、排水改良等による水田の汎用化・畑地化、畑地かんがい施設の整備による畑地の高機能化等を支援します。

2. 生産者の急減に備えた生産基盤の構造転換対策

スマート技術等の導入に資する農地の大区画化、情報通信などの基盤整備、農業水利施設等の省力化や省エネ化、施設の集約・再編等による適切な保全管理等を支援します。

＜事業イメージ＞

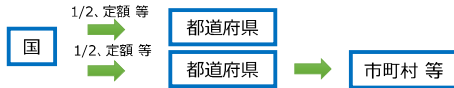
過度な輸入依存からの脱却に向けた構造転換対策



生産者の急減に備えた生産基盤の構造転換対策



＜事業の流れ＞



※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）

【お問い合わせ先】 農村振興局設計課 (03-3502-8695)
 水資源課 (03-3502-6246)
 農地資源課 (03-6744-2207)
 地域整備課 (03-6744-7625)
 防災課 (03-3502-6430)
 畜産局飼料課 (03-6744-2399)

畑地化促進事業

【令和5年度補正予算額 75,000百万円】

＜対策のポイント＞

水田を畑地化して畑作物の本作化に取り組む農業者に対して、畑地利用への円滑な移行を促し、畑作物の需要に応じた生産を促進することを目的として、生産が安定するまでの一定期間、継続的に支援（伴走支援）を行うとともに、畑作物の産地づくりに取り組む地域を対象に、関係者間での調整や畑地化に伴う費用負担（土地改良区の地区除外決済金等）等に要する経費を支援します。

＜政策目標＞

麦・大豆等の作付面積を拡大（麦30.7万ha、大豆17万ha【令和12年度まで】）

＜事業の内容＞

1. 畑地化支援

水田を畑地化[※]して、ア. 高収益作物 及び イ. 畑作物（高収益作物以外）の本作化に取り組む農業者を支援します。
（※ 交付対象水田から除外する取組をいう（地目の変更を求めるとはならない）。以下同じ。）

2. 定着促進支援

ア. 高収益作物

水田を畑地化して、高収益作物の定着等に取り組む農業者を5年間、継続的に支援します。

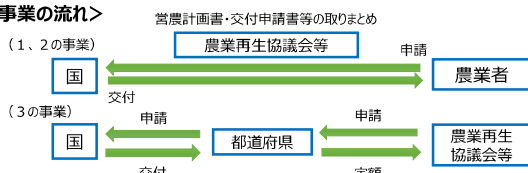
イ. 畑作物（高収益作物以外）

水田を畑地化して、高収益作物を除く畑作物（麦、大豆、飼料作物（牧草等）、子実用とうもろこし、そば等）の定着等に取り組む農業者を5年間、継続的に支援します。

3. 産地づくり体制構築等支援

畑作物の産地づくりに取り組む地域を対象に、関係者間の調整に要する経費や土地改良区の地区除外決済金等を支援します。

＜事業の流れ＞



留意事項：農業者単位等で、取組面積等の評価基準（ポイント）に基づき、予算の範囲内で採択。

畑地化支援・定着促進支援

	1 畑地化支援 (令和6年度単価)	2 定着促進支援 (令和6年度単価)
ア. 高収益作物 (野菜、果樹、花き等)	14.0万円 [※] /10a <small>（※ 令和5年度に採択された者は） 17.5万円/10a</small>	・ 2.0 (3.0 [※]) 万円/10a × 5年間 または ・ 10.0 (15.0 [※]) 万円/10a (一括) <small>【※ 加工・業務用野菜等の場合】</small>
イ. 畑作物 (麦、大豆、飼料作物 (牧草等)、子実用とうもろこし、そば等)	14.0万円/10a	・ 2.0万円/10a × 5年間 または ・ 10.0万円/10a (一括)

産地づくり体制構築等支援

① 産地づくりに向けた体制構築支援

畑作物の産地づくりに取り組む地域を対象に、団地化やブロックローテーションの体制構築等のための調整（現地確認や打合せなど[※]）に要する経費を支援（定額（1協議会当たり上限300万円））

※ 畑地化（交付対象水田からの除外）に限っては、借地の場合には、賃借人（耕作者）が土地所有者の理解を得ることが必要。地域再生協議会において、土地所有者を含めた地域の関係者に対する理解の醸成等の取組を進めていくことが重要。

② 土地改良区決済金等支援

令和5年度または6年度に畑地化に取り組むことを約束した農業者に対して、畑地化に伴い土地改良区に支払う必要が生じた場合に、土地改良区の地区除外決済金等を支援（定額（上限25万円/10a））

【お問い合わせ先】 農産局企画課 (03-3597-0191)

農地の更なる大区画化・汎用化の推進 <公共>

【令和5年度補正予算額 76,000百万円の内数】

<対策のポイント>

担い手への農地集積・集約化を加速化し、米の生産コストの早期かつ大幅な削減等のため、農地の大区画化や排水対策、水管理の省力化等を推進します。

<事業目標>

担い手の米の生産コストの削減（9,600円/60kg以下、かつ、おおむね10%以上）

<事業の内容>

農地中間管理事業の重点実施区域等において、担い手への農地集積・集約化を加速化し、米の生産コストの早期かつ大幅な削減等を図るため、スマート農業に適した農地の大区画化や排水改良、ICT水管理の導入等を推進します。

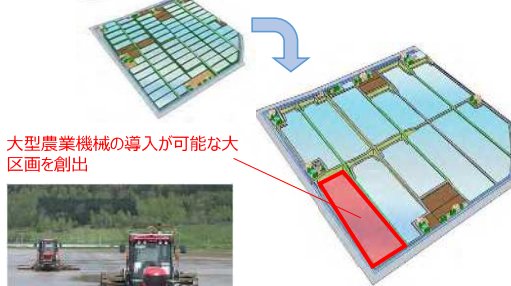
※ 農産物の輸出に取り組む地域に予算を優先的に配分する輸出優先枠を設定。

<主な工程>

区画整理、暗渠排水、農業用排水施設整備 等

<事業イメージ>

<整備後のイメージ>

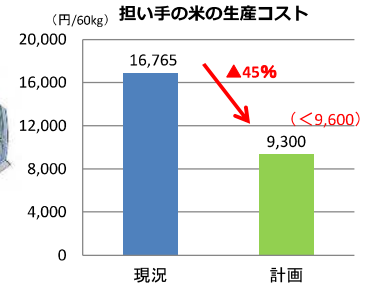


大型農業機械の導入が可能な大区画を創出



自動走行農機による代掻き

<効果（米の生産コストの低減（円/60kg）>



<事業の流れ>



※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）

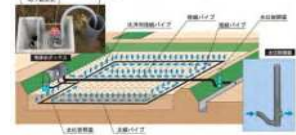
水管理の省力化・合理化を可能とするパイプライン化、地下かんがいを推進



自動給水栓



パイプライン化



地下かんがい

【お問い合わせ先】 農村振興局農地資源課（03-6744-2208）

水田の汎用化・畑地化、畑地・樹園地の高機能化等の推進 <公共>

【令和5年度補正予算額 76,000百万円の内数】

<対策のポイント>

高収益作物を中心とした営農体系への転換を促進するため、排水改良等による水田の汎用化・畑地化、区画拡大や畑地かんがい施設の整備等による畑地・樹園地の高機能化等の基盤整備を推進します。

<事業目標>

事業実施区域において、次のいずれかの目標を設定

- 主食用米を除く作物生産額に占める高収益作物の割合及び高収益作物の生産額の増加（おおむね8割以上、かつ、おおむね10%以上）
- 主食用米を除く作物生産額に占める高収益作物の割合及び高収益作物の生産額の増加（おおむね5割以上、かつ、おおむね50%以上）
- 作付面積に占める高収益作物の作付面積の割合の増加（5%ポイント以上）

<事業の内容>

高収益作物を中心とした営農体系への転換を促進するため、排水改良等による水田の汎用化・畑地化、スマート農業に適した農地の区画拡大、畑地かんがい施設の整備等による畑地・樹園地の高機能化等の基盤整備を推進します。

※ 農産物の輸出に取り組む地域に予算を優先的に配分する輸出優先枠を設定。

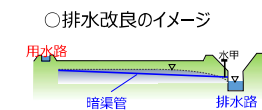
<主な工程>

区画整理、暗渠排水、農業用排水施設整備 等

<事業イメージ>

<水田の汎用化・畑地化>

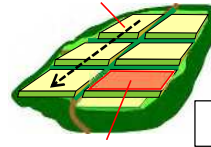
水田に野菜等を導入できるように排水改良を行い、かんがい設備を整備



○排水改良のイメージ

<畑地・樹園地の高機能化>

傾斜小（3°）



50a程度以上で整備

○みかんのマルチドリップかんがい



かんがい用ホース

点滴かんがい

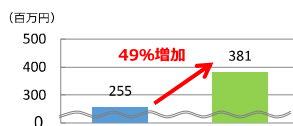
マルチ栽培

<事業の流れ>



※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）

高収益作物の生産額の変化



大区画化



大型機械の導入



ハウス栽培

【お問い合わせ先】 農村振興局農地資源課（03-6744-2208）
水資源課（03-3502-6246）

畜産クラスターを後押しする草地整備の推進 <公共>

【令和5年度補正予算額 76,000百万円の内数】

<対策のポイント>

肉用牛・酪農の生産基盤強化のため畜産クラスター計画を策定した地域において、飼料作物の単位面積当たりの収量の増加、生産コストの削減に資する草地の大区域画化等のハード整備を推進します。

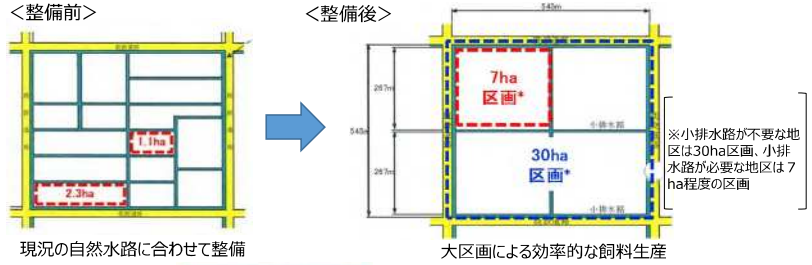
<事業目標>

飼料作物の単位面積当たりの収量の増加（25%以上）

<事業の内容>

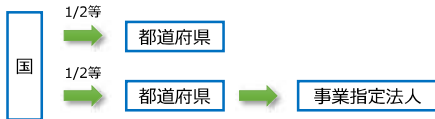
- 1. 大型機械化体系に対応した草地整備事業**
大型機械による効率的な飼料生産を一層推進するため、草地・畑の一体的整備、草地の大区域画化、排水不良の改善等を推進します。
主な工種：区画整理、暗渠排水 等
- 2. 家畜ふん尿を活用した肥培かんがい施設の整備**
家畜ふん尿を発酵しスラリーとして有効活用するための肥培かんがい施設等の整備を推進します。
主な工種：肥培かんがい施設、排水施設 等
- 3. 泥炭地帯における草地の排水不良の改善**
土壌の特殊性に起因する地盤の沈下による草地の湛水被害等に対処する整備を推進します。
主な工種：整地、暗渠排水、排水施設 等

<事業イメージ>



- 【お問い合わせ先】
- (1の事業) 畜産局飼料課 (03-6744-2399)
 - 農村振興局農地資源課 (03-6744-2207)
 - (2の事業) 水資源課 (03-3502-6244)
 - (3の事業) 防災課 (03-3502-6430)

<事業の流れ>



※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）

農業水利施設、ため池等の防災・減災対策 <公共>

【令和5年度補正予算額 85,700百万円】

<対策のポイント>

激甚化・頻発化する豪雨災害を踏まえた「流域治水」の取組、農業水利施設の安定的な機能の発揮、老朽化対策及び豪雨・地震対策、ため池の防災・減災対策等を実施し、農村地域の防災・減災、国土強靱化を図ります。

<事業目標>

- 湛水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積（約21万ha〔令和7年度まで〕）
- 田んぼダムに取り組む水田の面積の増加（令和2年度取組面積の約3倍〔令和7年度まで〕）
- 更新が必要と判明している基幹的農業水利施設への対策着手の割合（10割〔令和7年度まで〕）
- 防災重点農業用ため池への防災・減災対策の着手（約37,000か所〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

- 1. 流域治水対策（農業水利施設の整備）**
農業用ダムの洪水調節機能強化のための既存農業水利施設の補修・更新、市街地・集落を含む農村地域の排水対策のための農業水利施設の整備を推進します。
- 2. 流域治水対策（水田の貯留機能向上）**
水田の貯留機能向上のための田んぼダム等に取り組む地域で実施される農地整備事業を推進します。
- 3. 農業水利施設等の安定的な機能の発揮、老朽化対策、豪雨・地震対策**
激甚化・頻発化する豪雨災害等に対応した農業水利施設等の老朽化対策、豪雨・地震対策、施設の集約・再編等を含めた適切な整備を図るとともに、施設の効率的かつ効果的な維持管理を実現するための省エネ化を推進します。
- 4. 防災重点農業用ため池の防災・減災対策**
近年増加している自然災害に備え、防災重点農業用ため池の劣化状況評価、地震・豪雨耐性評価、統廃合を含む防災工事を推進します。

<事業イメージ>



<事業の流れ>



※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）

- 【お問い合わせ先】
- (1の事業) 農村振興局水資源課 (03-3592-6810)
 - (2の事業) 農地資源課 (03-6744-2208)
 - (3の事業) 水資源課 (03-6744-1363)
 - (4の事業) 防災課 (03-6744-2210)

農業水利施設の省エネルギー化推進対策の概要（令和4年度予備費、令和5年度補正）

施策の目的

農業水利施設は、食料の安定供給のほか洪水防止等の多面的機能を有する公共・公益性の高いインフラであるが、維持管理費に占める電気料金の割合が大きく、電気料金高騰による影響を受けやすい。農業水利施設の省エネ化を進め、エネルギー価格高騰の影響を受けにくい農業水利システム（管理手法、設備）への転換を促すとともに、エネルギー価格高騰による影響を緩和し、農業水利施設の機能の安定的な発揮を図る。

施策の概要

「基幹水利施設管理事業」、「水利施設管理強化事業」において、省エネルギー化推進計画に基づき、農業水利施設の省エネ化及びコスト削減に取り組む施設管理者に対し、補助金を交付。

支援内容

1 趣旨

エネルギー価格高騰の影響を受けにくい農業水利システムへの転換を促すため、省エネルギー化に取り組む施設管理者に対し、エネルギー価格高騰分の7割を支援します。

2 支援対象施設

- ① 基幹水利施設管理事業又は水利施設管理強化事業の対象施設
- ② 維持管理に占める電気料金及び諸油脂費の割合が25%以上の施設管理者が管理する施設

3 事業実施要件

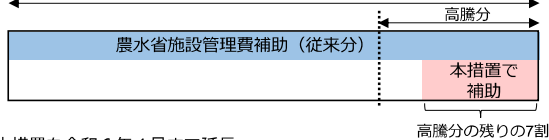
- ・ 省エネルギー化推進計画の策定
- ・ 省エネルギー化・コスト削減の取組メニューの中から原則2つ以上を実施

4 補助率 定額

$$\text{交付額} = \text{エネルギー価格} \times \text{高騰分} \times 0.7$$

※電気料金及び諸油脂費

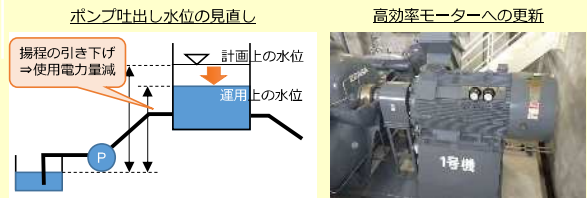
施設にかかる電気料金



※本措置を令和6年4月まで延長。
令和6年5月以降は、電気料金の推移等を注視し、引き続き検討。

省エネ化・コスト削減の取組メニューの例

区分	省エネ化	コスト削減
ソフト対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ ポンプの吸込／吐出水位の見直し ・ 大口径ポンプの優先使用 ・ 無効送水の節減 ・ 節水による送水量の削減等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電力契約の適正化 ・ ポンプの同時運転台数の削減等
ハード対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電動機制御方式の見直し（インバータ制御の導入） ・ 高効率モーターへの更新等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ コンデンサ設置による力率の改善等



海岸堤防等の防災・減災対策＜公共＞

【令和5年度補正予算額 2,632百万円】

<対策のポイント>

気候変動による海面水位の上昇等が懸念される中、大規模地震による津波や東京湾をはじめとするゼロメートル地帯の高潮等に対して、沿岸域における安全性向上を図る津波・高潮対策を実施します。また、老朽化が進行した海岸堤防等において、海岸保全施設の機能の回復を図り、修繕・更新を実施します。

<政策目標>

海岸堤防等の整備率（ゼロメートル地帯等における海岸堤防等の津波・高潮対策の実施率：53% [令和元年度] → 64% [令和7年度まで]）

<事業の内容>

大規模地震による津波やゼロメートル地帯の高潮等に対し、沿岸域における安全性向上を図る津波・高潮対策を推進します。

「予防保全型の維持管理」への転換に向けて、老朽化が進行した海岸堤防等の修繕・更新を推進します。

<対象事業>

1. 海岸保全施設整備事業（直轄）
2. 海岸保全施設整備事業（補助）

<事業の流れ>

2/3, 1/2等

国 → 都道府県、市町村（2の事業）

※ 1の事業は、直轄で実施（国費率2/3）

<事業イメージ>

流域治水対策（海岸）

- 津波・高潮対策の実施により、沿岸域の安全・安心を確保
- 大規模地震による津波や高潮・高波などの災害リスクが高く、官公署・病院・重要交通等が存在する沿岸域において、既往最大クラスの津波・高潮等に対応した堤防等の整備を促進し、災害リスクを軽減する。



海岸保全施設の老朽化対策

- 老朽化が進行した施設を修繕・更新し、安全性を確保
- 海岸に存在する老朽化が進行した海岸堤防等の修繕・更新を実施・完了することで、安全性を持続的に確保する。



【お問い合わせ先】 農村振興局防災課（03-6744-2199）、水産庁防災漁村課（03-3502-5304）

災害復旧等事業 <公共>

【令和5年度補正予算額 74,390百万円】

<対策のポイント>

令和5年5月から7月までの豪雨等により被災した農林水産業施設・公共土木施設等を早期に復旧するための災害復旧等事業を実施します。

<事業目標>

被災した農林水産業施設・公共土木施設等の速やかな復旧整備

<事業の内容>

1. 災害復旧事業 65,873百万円

被災した農林水産業施設・公共土木施設等の復旧事業を実施します。

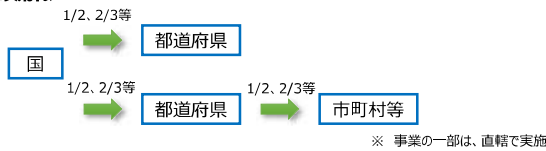
農業施設災害復旧事業	39,305百万円
山林施設災害復旧事業	25,557百万円
漁港施設災害復旧事業	1,011百万円

2. 災害関連事業 8,517百万円

再度災害防止のため、災害復旧事業と併せて隣接施設等の改築又は補強等を実施します。

農業施設災害関連事業	399百万円
山林施設災害関連事業	7,688百万円
漁港施設災害関連事業	430百万円

<事業の流れ>



<事業イメージ>

農地・農業用施設の被害状況



治山・林道施設、林地の被害状況



漁港施設・漁業用施設等の被害状況



【お問い合わせ先】 農村振興局防災課 (03-6744-2211)
 林野庁治山課 (03-3501-4756)
 水産庁防災漁村課 (03-3502-5638)

中山間地域等対策

<対策のポイント>

中山間地域等において、人口減少・高齢化、農地の荒廃化等の諸問題に対応するため、農地の粗放的利用を含めた農用地保全の取組、農家所得確保に向けた実践的な計画策定、離島の農産物等の新規需要の掘り起こし・ブランド化を図る取組等を支援します。

<政策目標>

中山間地域の所得向上に資するなど、新たに地域資源を活用した取組等を行う250地区創出 [令和6年度まで]

<事業の全体像>

中山間地域等は、我が国の食料生産を担うとともに、豊かな自然や景観を有し、多面的機能の発揮の面でも重要な役割を担っています。しかしながら、当該地域においては、人口減少・高齢化、農地の荒廃化といった諸問題も進行していることから、農用地保全への支援、離島農業への支援に加え、所得確保と合わせて中山間地域等の振興を図ります。

<h4>農山漁村振興交付金【525百万円】</h4> <h5>最適土地利用総合対策</h5> <p>地域の実情に即した農用地保全のための多様な取組を総合的に支援 【事業期間】最大5年間 【交付率(上限)】定額(1,000万円/年)等</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>Step1</p> <p>土地利用構想の概定</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>Step2</p> <p>土地利用構想図の策定</p> </div> </div> <p>実情に即した土地利用構想を実現</p>	<h4>「島のめぐみ」プロジェクト推進事業</h4> <p>離島の農産物等の新規需要の掘り起こし・ブランド化を図る取組を支援 【事業期間】1年間 【交付率(上限)】定額</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>島のめぐみ</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>新規需要の掘り起こし・ブランド化推進</p> </div> </div> <p>離島農業の持続的発展</p>	<h4>中山間地域所得確保対策</h4> <h5>【15,903百万円(優先枠を設けて実施)】</h5> <p>地域の農業所得確保に向けた実践的な計画策定と実践を支援 【事業期間】1年間 【交付率(上限)】定額(500万円/地区)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>マーケット調査、消費者動向調査</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>生産・加工・流通・販売現状分析</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>生産・販売戦略の検討</p> </div> </div> <p>中山間地域所得確保計画の作成</p> <p>販路拡大等、計画の実践</p> <p>事業実施計画に以下の関連事業を位置づけた地域は、優先的に採択・配分</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 水田の畑地化、畑地・樹園地の高機能化等の推進 ○ 産地生産基盤パワーアップ事業 ○ 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業(畜産クラスター事業) ○ 鳥獣被害防止総合対策 <p>地域の農業所得確保を実現</p>
---	--	---

最適土地利用総合対策

【令和5年度補正予算額 525百万円の内数】

<対策のポイント>

中山間地域における農用地保全に必要な地域ぐるみの話し合いによる最適な土地利用構想の策定、鳥獣被害防止対策、粗放的な土地利用等を総合的に支援します。

<事業目標>

農用地保全に取り組み、事業目標を達成した地区数（100地区〔令和8年度まで〕）

<事業の内容>

1. 最適土地利用総合対策

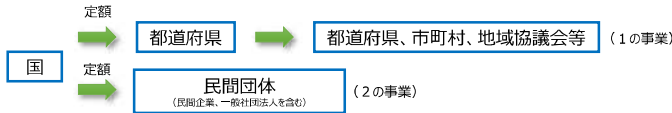
地域ぐるみの話し合いにより、営農を続けて守るべき農地、粗放的利用を行う農地等を区分し、**実証的な取組**を行いつつ、**土地利用構想図**を作成し、その実現に必要な**農用地保全のための活動経費等を支援**します。

- ① 地域ぐるみの話し合いによる土地利用構想を概定、農用地保全のための実証的な取組
- ② 粗放的利用の取組や省力化機械の導入等、農用地保全のための活動
- ③ 農山漁村活性化法に基づき、農用地保全事業を行う場合には農用地保全等推進員の措置
【事業期間：上限5年間、交付率（上限）：定額（1,000万円/年、粗放的利用支援（※）1万円/10a又は5千円/10a、農用地保全等推進員 250万円/年）】
※ 粗放的利用支援については、最大3年間

2. 最適土地利用推進サポート事業

ITを活用した申請手続の簡素化を図るとともに、事業主体の取組内容や農地保全状況等の確認、地域の課題解決のサポート、優良事例の横展開等を支援します。
【事業期間：上限1年間、交付率：定額】

<事業の流れ>



<事業イメージ>

Step 1 地域ぐるみの話し合いにより、営農を続けて守るべき農地、粗放的な利用を行う農地等を区分し、実証的な取組を実施

【地域ぐるみでの話し合い】 【土地利用構想の概定】 【農用地保全の実証的な取組】

Step 2 土地利用構想図を策定し、農用地保全のための各種取組を選択・実施

【土地利用構想図の策定】 【蜜源作物の作付け】 【計画的な植林】 【省力化機械の導入】

農用地保全のための多様な取組を総合的に支援

中山間地域等の実情に即した土地利用構想を実現

【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課（03-6744-2665）

13

中山間地域所得確保対策<一部公共>

【令和5年度補正予算額 15,903百万円（優先枠を設けて実施）】

<対策のポイント>

中山間地域において農家所得を確保するため、マーケットや消費者の動向把握、生産・加工・流通・販売の再編（スマートフードチェーンの構築）、国内外の販路拡大に向けた販売戦略の検討等、**地域の農業所得確保に向けた計画の策定と実践を支援**します。

<事業目標>

中山間地域の所得向上に資するなど、新たに地域資源を活用した取組等を行う地区を250地区創出〔令和6年度まで〕

<事業の内容>

中山間地農業ルネサンス事業の地域別農業振興計画を策定済みの地域において、**地域の農業所得確保に向けた取組を支援**します。計画策定に際し、第三者の参画を得て所得確保の確実性を高めます。

1. 中山間地域所得確保推進事業

80百万円

- ① マーケット調査
国内市場、海外市場に関する調査を支援します。
- ② 消費者動向調査
農産物、農産物加工品に関する動向調査を支援します。
- ③ 生産・加工・流通・販売現況調査・分析
地域において、農業生産、農産物加工、それらの流通、販売に関する現況の調査・分析、生産から販売までのネットワークの再構築やスマートフードチェーン構築検討を支援します。
- ④ 生産・販売戦略の検討
これらの調査結果等を踏まえた国内販売や輸出戦略の検討を支援します。
- ⑤ 中山間地域所得確保計画の作成
販売額の増加（10%以上）、流通・加工コストの削減（10%以上）のいずれかの目標を設定します。
- ⑥ 計画の実践・改定（販路拡大、スマートフードチェーンの構築等）

2. 関連事業による優先枠の設定

15,823百万円

<事業の流れ>



<事業イメージ>

中山間地域所得確保推進事業 【80百万円】

中山間地域の所得確保に向けた計画作成に必要な取組を選択して実施
【対象地域】 特定農山村地域、振興山村地域、過疎地域、半島振興地域、離島振興地域、豪雪地帯対策特別措置法の特別豪雪地帯、急傾斜地帯、農林統計上の中山間地域 等

計画策定に係る調査・調整や農産物の販売戦略の策定、マーケティング調査など販路拡大の取組等
【実施期間】 1年間 【交付率（上限）】 定額（500万円/地区）
【実施主体】 地方公共団体、農業者団体等

マーケット調査、消費者動向調査 生産・加工・流通・販売現状分析 生産・販売戦略の検討

中山間地域所得確保計画の作成

販路拡大等、計画の実践

関連事業による優先枠の設定

- 事業実施計画に以下の関連事業を位置づけた地域は、優先的に採択・配分
- 水田の畑地化、畑地・樹園地の高機能化等の推進
 - 産地生産基盤パワーアップ事業
 - 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（畜産クラスター事業）
 - 鳥獣被害防止総合対策

【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課（03-3501-8359）

14

鳥獣被害防止総合対策

【令和5年度補正予算額 5,000百万円】

<対策のポイント>

生産基盤の維持・強化や農山漁村環境の改善を図るため、シカの生息密度を大きく低減させるための集中捕獲を進めるとともに、生息域の拡大等に対応した広域的な侵入防止柵の整備に加え、こうした取組に資するジビエ利活用を含めた情報発信の取組を支援します。

<事業目標>

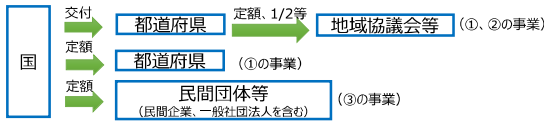
- 農作物被害を及ぼすシカ、イノシシの生息頭数を平成23年度から半減（約215万頭〔令和10年度まで〕）
- 野生鳥獣のジビエ利用量の拡大を令和元年度から倍増（4,000t〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

1. 鳥獣被害防止総合対策交付金 4,900百万円

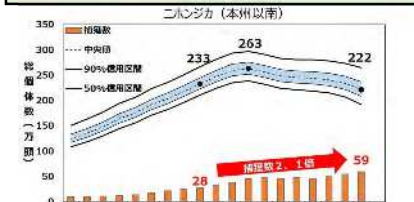
- ① シカの集中捕獲に対する支援**
シカの生息頭数が増えている地域等を対象に早急にシカの生息頭数を大きく減らすための捕獲対策を総合的に支援します。
- ② 広域柵の整備に対する支援**
シカ等の生息域の拡大など周辺環境の変化等に対応するよう、柵の未整備地域等に対し広域的な侵入防止柵の整備を支援します。
- ③ 鳥獣被害対策等の情報発信に対する支援**
ジビエ利活用を含め上記取組の理解醸成を図るための情報発信の取組を支援します。

<事業の流れ>



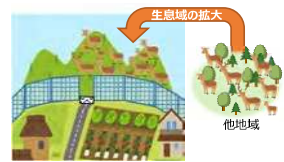
<事業イメージ>

① シカの集中捕獲に対する支援



- ・シカの生息頭数が増えている地域等を対象に早急に生息頭数を大きく減少させる必要
- ・生息状況調査や効果的な捕獲鳥獣の処理等総合的な取組を支援

② 広域柵の整備に対する支援



- ・侵入防止柵の未整備地域等を対象に鳥獣の生息域の拡大を踏まえ、広域的な侵入防止柵の整備等を支援

③ 鳥獣対策等の情報発信に対する支援

鳥獣被害、ジビエ利活用の現状や課題、対策を分かりやすく情報発信

2. シカによる森林被害緊急対策 100百万円

シカの生息頭数が増えている地域等における集中捕獲に資するため、捕獲前の生息場所の確認や捕獲に必要な条件整備、国有林における捕獲等を実施します。

<事業の流れ>

※国有林においては直轄で実施



【お問い合わせ先】

- (1の事業) 農村振興局鳥獣対策・農村環境課鳥獣対策室 (03-3591-4958)
- (2の事業) 林野庁研究指導課森林保護対策室 (03-3502-1063)



①効率的な捕獲に必要な生息場所の確認



②現地で埋設するための捕獲個体処理施設の整備等



③国有林での捕獲